

令和7年度 自己点検・評価書

令和8年7月

佐賀大学
リージョナル・イノベーションセンター

【目次】

I	国立大学法人佐賀大学 社会貢献の方針	1
II	佐賀大学リージョナル・イノベーションセンターの設置と URA の配置	2
III	第4期中期目標・中期計画	5
IV	令和7年度 自己点検・評価	7
V	参考資料	14
	資料1 URA によるニーズ把握とシーズ把握の取り組み実績推移	14
	資料2 リージョナル・イノベーションセンター ホームページアクセス状況	15
	資料3 共同研究・受託研究等の推移	15
	資料4 共同研究・学術コンサルティング間接経費受入額の推移	17
	資料5 佐賀県及び福岡県内企業との共同研究契約数等の推移	17
	資料6 知的財産の現状について	18

I 国立大学法人佐賀大学 社会貢献の方針

I-1. 本学における社会貢献の位置づけ

本学は、国立大学法人佐賀大学基本規則第1条の2において、「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的とする」と規定し、また、学則第2条において、「地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」と規定しており、これらを踏まえた佐賀大学憲章において「社会貢献：教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言し、国民、特に地域社会に対して教育と研究の両面から貢献することを目指している。

また、令和2年4月1日策定の「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」において、「佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。」ことを謳っている。

このように位置付けられた社会貢献について、以下の方針を定める。

I-2. 社会貢献の基本的な考え方

組織として社会に貢献することは、本学の使命であると考えます。また、本学の教職員が個々に自発的に社会に貢献することを大学として支援することで、多様な社会貢献を実現できると考える。

I-3. 社会貢献の目的

- (1) 生涯学習等を通じて社会に対して学術的、文化的貢献を果たすこと。
- (2) 地域と連携し、社会的な課題を解決する支援活動を行うこと。
- (3) 産業界と連携し、大学に対する研究への期待に応えること。
- (4) 地域の教育について、先導的な役割を果たすこと。
- (5) 医療活動を通じて、地域住民の健康を増進すること。

I-4. 社会貢献の具体的な目標

- (1) 産業界及び地域の課題をくみ上げ、本学の社会貢献の進むべき方向を探る。
- (2) 公開講座を積極的に開催する。
- (3) 開設する授業科目等の一部を、学外に開放する。また科目等履修生を積極的に受け入れる。
- (4) 留学生を受け入れるための特別コースなどを開発する。
- (5) 一般市民を対象とした講演会を開催し、社会教育を実施する。特に青少年の理科離れ対策として科学に対する関心を高めるための活動を行う。
- (6) 高校生の高等教育に対する関心を高める活動や、高校の教育と大学の教育の連携を推進するための活動を行う。
- (7) 地域の教育機関からの要請に応じた教育支援活動を行う。
- (8) 技術研修、教職員研修、医療技術者研修などの専門的な研修のための講習会などを開催する。
- (9) 本学の保有する施設、設備、図書、資料などを積極的に開放する。
- (10) 組織として社会的な課題に取り組むとともに、教員各人が研究を通じて社会に貢献することを目指す。
- (11) 研究成果を学外に公開する。また、研究成果を一般市民にわかりやすく説明するための活動や科学的知識の普及活動を行う。
- (12) 企業等との共同研究、受託研究、研究指導、情報提供などを通じて、産業の発展に貢献する。

- (13) 附属学校においては、地域の子どもの教育について先導的な役割を果たす。
- (14) 附属病院においては、地域の医療の高度化と充実に先導的な役割を果たす。
- (15) 学内共同教育研究施設等においては、地域の課題を解決するための研究調査等に積極的に取り組む。
- (16) 国際交流推進センターにおいては、留学生の支援や学生の海外留学を支援することで、国際交流に貢献する。
- (17) 本学の教員が、その知的能力に基づいた社会的活動の実施によって社会に貢献することを支援する。
- (18) 本学の教員が、学会活動に積極的に参加することを支援する。

Ⅱ 佐賀大学リージョナル・イノベーションセンターの設置と URA の配置

佐賀大学では、平成 24 年 4 月「産学・地域連携機構」を設置以降、同機構が本学における産学連携及び地域連携の支援組織として位置づけられてきたが、平成 29 年 10 月 1 日、「リージョナル・イノベーションセンター」（以下、センターという。）に改組し、産業界や地域に開かれた大学の窓口として設置した。同時に研究支援人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）をセンターに増員・配置することで、新たに学術研究の支援機能を拡充し、URA チームがセンターの産学地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の 2 部門と協働して活動する体制を整備した。

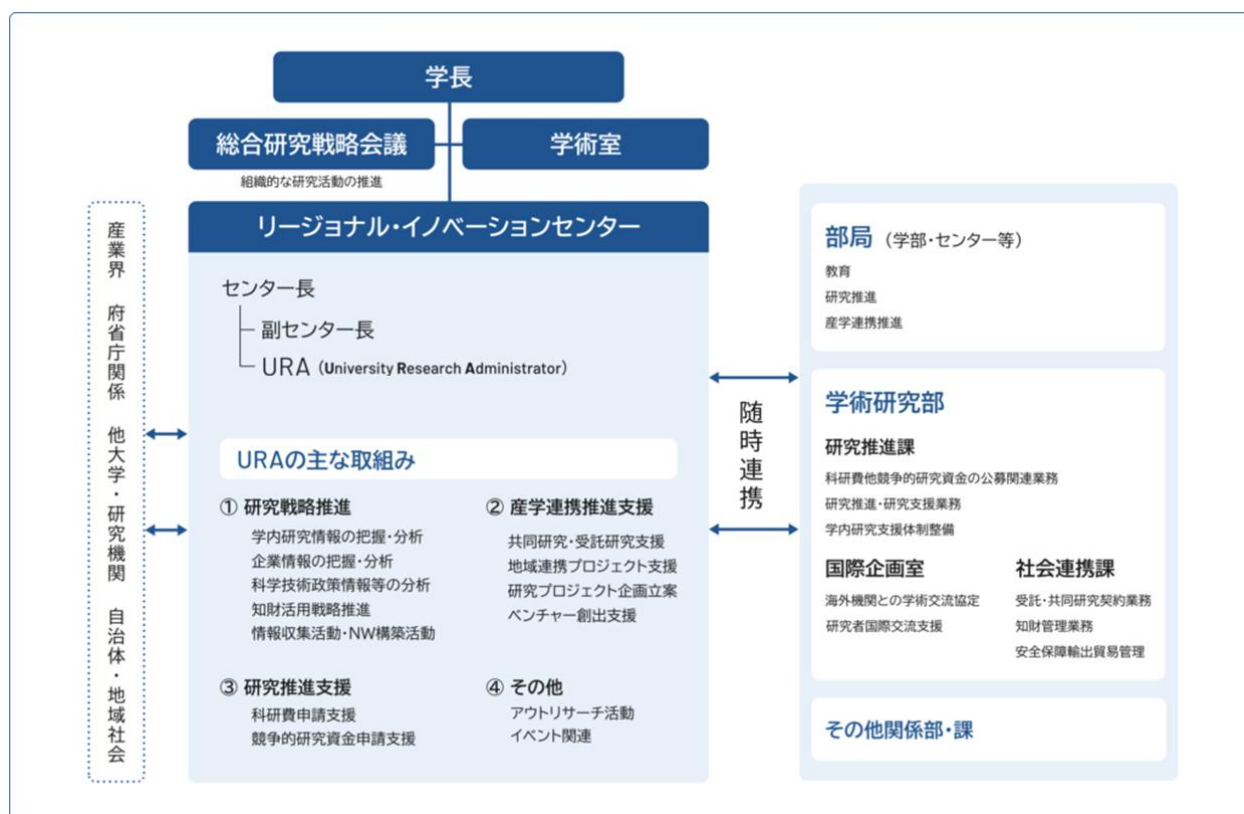
学術研究においては、研究者が活き活きと活動できる研究環境の整備や、重点領域に係る研究等を推進するために必要な外部資金の獲得、新たな研究プロジェクトの発掘、将来を担う若手研究者の育成プログラム等、基礎研究から応用研究まで幅広く支援することで研究の活性化を図るものとしている。

また、産学連携活動においては、地域の自治体や企業の多様なニーズを把握し、課題解決のための連携を促進するための活動を実施し、地域創成や地域産業の振興へ貢献することを目指している。また本学の基礎研究成果の活用を促進するため、技術移転やベンチャー支援を行い、イノベーションの創出への貢献を図っている。

さらに近年の佐賀大学の動向として、本学の特色を活かした研究活動を通して、世界に発信できる研究成果の創出を目指し、令和 5 年度の文部科学省の教育研究組織改革分（組織整備分）概算要求制度の中で、本学で第一号となる「フューチャー・リソース推進プラットフォーム」を提案し認められた。続けて令和 6 年度には同制度の第二号となる「新素材創出推進プラットフォーム」が認められ、各プラットフォームの研究マネジメント人材として専任 URA を各 1 名ずつ配置する体制とした。さらに、令和 7 年度には「農水産業振興研究プラットフォーム」が新たに認められ URA 1 名が担当している。同時に、研究マネジメント改革や研究力の強化等を図るため「研究戦略マネジメント室」を設置し、専任 URA が同マネジメント室に兼務する体制下で、研究目標の達成に向けて取り組んでいる。

このようにセンターに配置された URA に加え、それぞれの研究プラットフォームの専任 URA を配置する体制を構築することによって、大学全体としての研究支援体制が拡充され、特にセンターの URA と専任 URA が日常的に協働することにより、個々の研究支援にとどまらず分野横断的な学際研究の支援機能が充実した。

リージョナル・イノベーションセンター組織図



II-1 センターの目的及び業務

(目的)

本センターは、国立大学法人佐賀大学の学術を振興し、知的財産の創出及び活用を図ることにより、産学地域連携を推進するとともに、イノベーションを創出する中核的拠点として、佐賀大学の研究及び社会連携の機能を強化し、地域産業の発展、地域人材の育成及び地域社会に寄与することを目的とする。

(業務)

- (1) 研究戦略の策定等の研究マネジメント
- (2) 競争的研究資金等の獲得
- (3) 地域及び産業界との連携等
- (4) 知的財産の創出及び活用
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事項

1) 産学地域連携部門

- ア 産学連携の推進、学内外での教育活動及び情報発信
- イ 企業等との共同研究、受託研究等の推進
- ウ 企業等に対する技術相談、経営相談等の推進
- エ 地域密着型の研究開発の推進
- オ 大学発ベンチャーの育成及び支援
- カ 自治体、地域支援各種団体等からの協力要請・要望等に関する総合窓口業務及び学内関係機関との連絡調整並びに支援

- キ 地域振興及び地域連携に係る事業に関する自治体等との連絡調整及び支援情報の公開及び発信
- ク 地域の情報及び資料の収集
- ケ サテライト業務
- コ その他産学連携及び地域連携の推進

2) 知財戦略・技術移転部門

- ア 知的財産の創出、管理及び活用
- イ 国立大学法人佐賀大学発明規程（平成16年4月1日制定）に基づく発明の届出
- ウ 秘密情報の保護及び管理
- エ 職務発明等に対する発明人への報償
- オ 発明人の表彰
- カ 知的財産に係る実用化（技術移転）の促進及び契約締結
- キ 知的財産に関する学内外での教育活動
- ク 佐賀大学 TLO
- ケ その他知財戦略及び技術移転に関する事項

II-2 URA 組織等

URA 組織は次のとおり構成されている。（令和8年3月31日現在）
シニア URA 2 人、主任 URA 1 人、URA 4 人

II-3 URA の職務

URA の業務区分ごとの活動区分と活動概要は、次のとおりである。

URA の業務と活動の概要

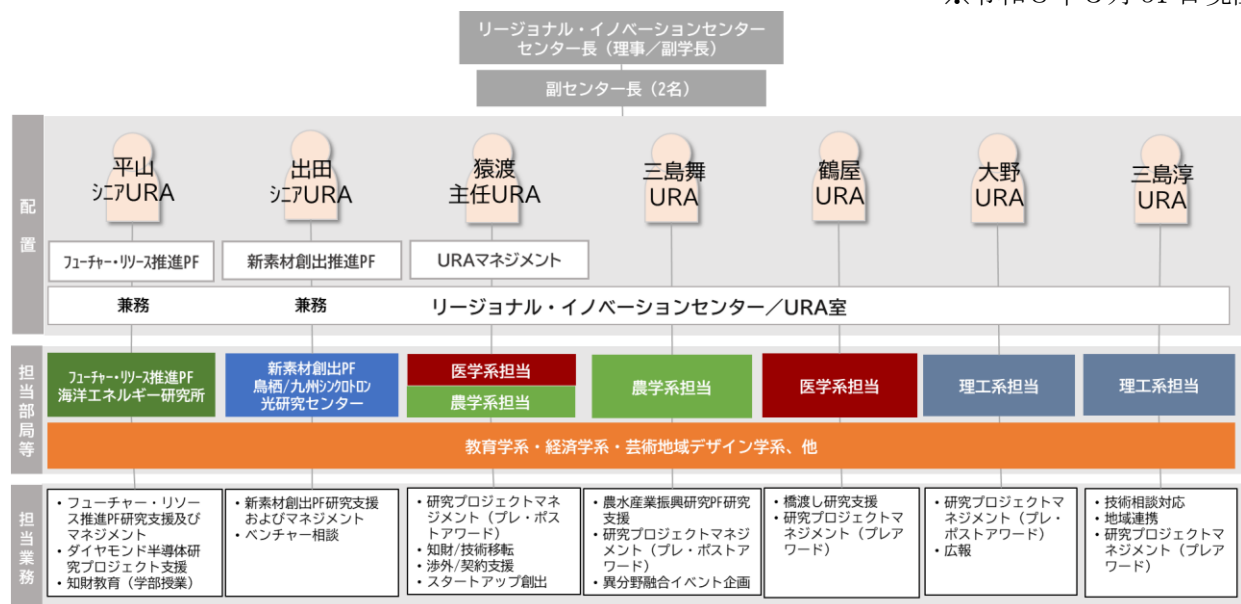
業務区分	活動区分	概 要
研究戦略 推進業務	学内研究情報の把握・分析	・ 研究室訪問等をととして学内シーズを把握し、研究戦略マップを作成する。
	企業情報の把握・分析	・ 主に佐賀県及び周辺地域の自治体や企業への訪問、技術相談を通して、地域の課題やニーズを把握する。
	科学技術政策情報等の分析	・ 政府の科学技術政策について策定段階からインターネットや関係者からのヒアリングを通じて情報収集を実施する。 ・ 省庁系及び民間財団等の公募情報を随時学内発信し、適切な応募につなげる。
	アウトリーチ活動	・ 研究成果や産学官連携活動の学外への PR 活動を実施する。 ・ 研究成果等の広報により発信力・ブランド力の強化に努める。
	イベント関連	・ 異分野融合研究を促進するイベントを企画・開催する。 ・ 競争的資金の個別相談会、セミナーを企画・開催する。
	知財関連・技術移転活動	・ 知財の権利化支援、マーケティング及びライセンス活動を行う。 ・ 学生・教職員への知財教育（啓発）活動を行う。
	ベンチャー創出支援	・ 大学発ベンチャー設立の機運を高めるためのアントレプレナーシップセミナー、VC（ベンチャーキャピタル）との意見交換会を実施する。 ・ 研究成果を活用したベンチャー創出の伴走支援（事業計画、知財戦略、研究戦略等の立案）を実施する。
	情報収集活動・NW 構築活動	・ URA 業務遂行にあたり必要なスキル習得のための研修や情報収集とネットワーキングを実施する。

産学連携 推進業務	共同研究・受託研究	・マーケティング活動を通して研究者と企業をマッチングし、共同研究等の協議や契約・交渉を支援する。
	地域連携プロジェクト参画支援	・佐賀地域の自治体及び企業が推進するプロジェクトへの参画、交渉・マネジメントを実施する。
	研究プロジェクト企画立案	・URA 自らが研究プロジェクトを企画・立案し、研究チームの編成、参画機関等との調整、交渉、競争的資金の獲得支援を行う。
研究推進 支援業務	科研費申請支援	・研究テーマの立案に係るブレストや研究計画調書のブラッシュアップ、面接審査の対策等の支援を行い採択率の増加を図る。
	競争的研究資金申請支援	・公募内容に沿った研究構想や出口戦略の策定や申請書ブラッシュアップおよび面接審査対策等の支援を行い採択につなげる。

URA の配置と業務分担

各 URA の配置と業務分担は、次のとおりである。

※令和 8 年 3 月 31 日現在



II-4 令和 7 年度 自己点検・評価の体制

センターに関する重要事項はすべて、センター運営委員会に諮り、決定している。

＜自己点検・評価の体制＞（令和 8 年 3 月 31 日現在）

- ・青木 茂久 センター長
- ・光武 進 副センター長 兼 知財戦略・技術移転部門長
- ・成田 貴行 副センター長 兼 産学地域連携部門長
- ・猿渡 映子 主任 URA
- ・溝口 寛士 学術研究部長
- ・事務支援組織 社会連携課、研究推進課

III 第 4 期中期目標・中期計画

第 4 期中期目標・中期計画のうち、センターが所掌する部分は、以下のとおりである。

◆大学の教育研究等の質の向上に関する目標

【中期目標】

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農水産業、窯業等）の生産性向上や文化の発展等を牽

引し、地方自治体や地域の産業界と連携しつつ、主体的に地域の課題解決に取り組む。

【中期計画】

【1-1】

地域の課題解決に向けて、佐賀県をはじめとする地方自治体等との連携により、地域の特色を活かした取組を展開するとともに、地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング等の取組により、地域の企業等との共同研究等を推進する。

○評価指標

- ① 地方自治体等との連携プロジェクト数 20件以上（第4期平均値）
- ② 地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）
- ③ 地域の企業等との共同研究締結数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）

また、財務内容の改善に関する計画として、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する計画に関して、次のものがある。

◆財務内容の改善に関する目標

【中期目標】

公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

【中期計画】

【10-1】

財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指し、多様な研究資源を活用した外部資金の獲得や他の教育機関等との連携・協働による財源確保を進め、保有する施設及び設備の有効活用を行う。

○評価指標

- ① 常勤教員当たり外部資金受入額 維持（第3期平均値に比した第4期平均値）
- ② 他の教育機関等との資金運用及び調達の共同実施を行うこと
- ③ 施設及び設備利用による収入額 維持（第3期平均値に比した第4期平均値）

また、令和7年度の年度計画は以下のとおりである。

【年度計画】

- (1-1) 8月、3月 佐賀県との連携調整会議を開催し、本学の活動を周知するとともに、「TSUNAGI プロジェクト」による成果を取りまとめる。
- (1-2) 7月 「TSUNAGI プロジェクト」を実施し、佐賀県内の地域課題解決に向けた研究を行う。なお、各取組の具体的な内容は申請内容による。＊佐賀県を参考にした鹿島市連携事業を準備中。
- (1-3) 6月 「地域みらい創生プロジェクト」を公募、または継続する重点取組に資源を集中させ、各テーマに沿った取組を実施する。なお、各取組の具体的な内容は申請内容による。また、鹿島市から本事業の外部評価を受審する。
- (1-4) 4月 有田町や肥前窯業地域、佐賀県窯業技術センター、九州陶磁文化館、有田商工会議所等の関連機関との連携のもと、窯業発展や有田町又は肥前窯業地域の発展に資する企画を立案し、計画に着手する。
- (2-1) 共同研究数増加のための新規開拓

- a 通年 産業イノベーションセンターとの情報交換会を行う。
- b 通年 医学分野を中心に、企業ニーズと本学シーズのマッチング取組を行う。

(2-2) 大学発ベンチャーの創出

- a 12 月 PARKS 事業と連動し、学生向けのコワーキングスペース・企業相談室の運営及び起業家育成 FD 講演会を実施する。
- b 9 月、2 月 アントレ教育整備に向けて WG の運営（＊）、FD 講演会に参加した教員を中心にアントレプレナーシップの要素を取り入れた教育を実施する。

＊教育室と連携、アントレ教育については教育担当理事が主導

- (2-3) 8 月 化粧品科学共同研究講座担当教員が、共同研究を締結する機会を増やすために事務方と連携し一般向けのセミナーを開催する。

IV 令和 7 年度 自己点検・評価

自己点検・評価に当たっては、センターの活動の中心となる URA の活動区分ごとに取り組み事項を整理し、3 つの業務区分ごとに分析評価を行うとともに、センターが所掌する委員会の活動等について点検・評価を行った。

IV-1 研究戦略推進業務

(活動状況と成果)

1) 学内研究情報の把握・分析

- ・学内研究情報の把握のため、学内教員への研究シーズに係る研究室訪問でのヒアリングを 420 件実施した。
- ・研究戦略マップに基づく 6 つの研究領域を中核として、課題対応型研究の抽出・立案を検討した。

2) 企業情報の把握・分析

- ・企業からの相談については 365 件、企業への訪問については 116 件の実績となり、これらの活動を通じ企業ニーズの把握に努め、共同研究または受託研究、その他の競争的資金の獲得に資する情報の収集に努めた。

3) 科学技術政策情報等の分析

- ・国の科学技術政策並びに省庁系または民間財団等の公募情報を各機関のホームページや発行された資料を基に随時調査した。調査結果のうち、科学技術の政策動向については、研究の企画や申請書レビューを行う際の参考情報として活用した。また、公募情報については、センターHP内に設けた「公募情報」のページに研究推進課とも連携し随時掲載し、「佐賀大学お知らせ」の学内一斉メールによる配信を通じて、学内研究者への周知を図った。公募情報のうち、特定の研究者の研究に合致すると思われるものについては、研究者へ直接的な応募への働きかけを実施した。

4) アウトリーチ活動

- ・本学研究者の研究のうち、産学連携による進展の可能性がある、または、共同研究や受託研究のパートナー探しを行っている研究を集約した「佐賀大学研究者一覧（産学連携編）」を編集し、大学HPからPDF形式で一般公開した。また、この一覧については、企業訪問時に印刷して持参・配布し、研究シーズのPRに活用した。
- ・センターHPは従来から情報発信に多く活用してきたが、自学でコンテンツの追加を長年実施した結果、目的の情報が分かりにくくなっていたため、専門業者への委託を行い構造を刷新した。更新後のHPからは9件の新着情報を発信した。
- ・上記の更新前後において、令和7年度中のセンターHPの1年間のアクセス数は約21,000件（純

アクセス数)であり、学内外へのPR、注目度の向上に寄与していると考えられる。

- ・産学交流プラザ1階に設置しているインフォメーションコーナーには、一般、大学生、高校生等で456名の来訪があった。その中で、企業が産学連携等の打合せと合わせた来場及び入試課と連携した高校生等のキャンパスツアーの一環での来場の機会を捉えて、URAが中心に展示の案内を行った。その案内の中では、本学の産学連携の取組みを紹介し、大学の研究シーズや社会貢献活動内容を強調して周知を図った。
- ・インフォメーションコーナーの研究紹介展示企画をURAが立案し、適時展示入替を行った。令和7年度における主な内容は以下の通りである。
 - 佐賀県庁TSUNAGIプロジェクトの採択プロジェクト紹介
 - 鹿島プログラムの実施状況
 - 高オレイン酸ダイズ及び市販化された商品の紹介
 - 根粒菌活性が高いダイズの開発・育成に向けた実態調査及び解析

5) イベント関連

- ・昨年度まで実施していた異分野教員の交流会「わいがや会」については、研究者同士の交流により異分野融合研究の促進を図るという主旨はそのままに、令和7年度は規模を拡大し「ネクサスフロンティア」としてとの名称で全学的イベントとして12月に開催した。この中では研究者によるポスター発表を主とし、研究者同士の交流を通じ、異分野研究の良好な機会となった。
- ・JSTが主催するイノベーション・ジャパン2025大学見本市(令和7年8月21日～22日、東京ビッグサイト)に以下の5ブースがJSTの審査を経て採択され(採択数は全国5位)、出展した。開催両日において、会場全体では合計14,208名の来場者があり、本学ブースにも多くの来場者があった。本学ブースを訪れた来場者に対しては、担当教員と共にURAがシーズの説明を行い、シーズ・ニーズのマッチングに努めた。

【イノベーション・ジャパン2025 佐賀大学からの出展シーズ】

研究者名	職位	所属	展示タイトル
村田 大紀	助教	医学部 附属再生医学研究センター	人工材料を一切用いない細胞製人工半月板の社会実装
中山 功一	教授	理工学部 数理・情報部門	ブロックチェーンとAIが、あなたの安全・安心を守ります！
富永 昌人	教授	理工学部 化学部門	超高感度かつ検出特異性をもつウェアブル皮膚ガスセンサの開発
池上 康之	教授/所長	海洋エネルギー研究所	食料・農林水産 海藻による排水処理やCO2固定等のマルチ利用化技術の提案
兒玉 宏樹	准教授	総合分析実験センター	栄養塩含有廃棄物の水溶性処理による農業循環利用促進

※所属の建制順にて記載。

- ・久留米リサーチパークの「産学官テクノ交流会 in くるめ」(令和7年10月29日開催)にブース出展を行い、久留米市を中心とした筑後地域企業や行政関係者とのネットワーキングを図った。
- ・佐賀県主催のTSUNAGIプロジェクトの成果発表会も兼ねたSAGA TSUNAGIコンベンションが3月26日に佐賀市内にて開催され、佐賀大学のTSUNAGIプロジェクトに採択されている研究テーマや当センター紹介のブースを設置し、研究成果のPRやネットワーキングを図った。

6) 知財関連

- ・URAが中核となり、発明創出から知財管理・活用までの業務フローを整備した。また、知財権利化および活用業務を積極的に推進した結果、実施料収入は約3,500万円(昨年度比-約200万円)

とほぼ同程度)を達成することができた。

- ・ 昨年に引き続き、知的財産管理、契約業務の効率化に向けた基盤構築として、URA が企画推進し主導的に構築を図った契約・知財管理システム（通称：Intact）について、担当職員の使用感や提案された改善点を基にして機能拡充のための改修を行った。
- ・ 農学部 FD において、URA 活動紹介と本学の知財活用方針について周知し、関心を示した教員に対し個別支援を実施した。
- ・ 農学部でのキャリア教育、芸術地域デザイン学部の専門科目並びに大学院修士課程向け知財教育を担当し、学生との対話も通じながら、知財関連知識の学内共有化や、研究開発現場等における知財戦略の重要性の理解促進に努めた。
- ・ 学内教員から知財の扱いに関する相談や問い合わせがあった場合は、独自に整備した関連マニュアルを元に当該学内教員への助言や指導を行った。

7) ベンチャー創出支援

- ・ 学内の起業に対する関心の高まりに応えるため、令和 8 年 2 月 4 日に F. MED 株式会社・代表取締役 CEO の下村景太氏を講師に「佐賀大学スタートアップセミナー・大学発スタートアップ体験記～シーズからの起業と経営～」と題した学内セミナーを開催した。当日は多くの教職員・学生が来場し、活発な質疑応答がなされた。
- ・ 九州・大学発ベンチャー振興会議に学内ベンチャーシーズの学内公募を行い、2 件申請し、ギャップ資金 150 万円（100 万円と 50 万円）を獲得した。
- ・ 医学系の技術シーズ（再生医療及び看護教育）及び理工学系の技術シーズ（半導体及び IT）をベースとしたベンチャー創出に向け、事業計画、研究戦略、知財戦略の立案支援やギャップファンドの獲得支援及び VC（ベンチャー・キャピタル）の紹介などプレベンチャー支援を行った。
- ・ 農学部の「農業 ICT 学」1 コマを URA が担当し、知財や IoT ビジネスの視点から解説を実施した
- ・ 芸術地域デザイン学部の「知的財産権学」を URA が担当し、知財の起業の視点から実践的解説を行った。
- ・ (株) オプティムと連携して学内で開講している「がばいベンチャーの作り方講座」の最終発表会（ビジネスプラン発表会）に審査員として URA が参加し、プランの審査において改善点や評価について助言を実施した。
- ・ 佐賀県が実施するスタートアップ支援事業に対し、令和 6 年度に引き続き、支援事業の委託業務企画コンペにかかる審査委員、及び、さがラボチャレンジカップの審査委員を URA が務める等の、学生ベンチャーを含む県内ベンチャー創出事業の支援を行った。
- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構及び佐賀県有田町と連携し、起業家精神の育成につながることを目的に「地域課題解決アイデアソン in 有田」を企画実施した。本イベントには本学及び立命館アジア太平洋大学の学生が参加し、合宿形式でビジネスプランを練り、発表会を経て専門家から講評や助言を得るプログラムである。

8) 情報収集活動・ネットワーク構築活動

- ・ 九州経済産業局知財室が主催する「九州の大学知財関係者座談会」に参加し、大学知財のガバナンスガイドラインに関する意見交換を実施し、九経局及び九州圏内大学関係者とのネットワークを構築した。
- ・ JST 目利き人材研修バリュープロデュースコースのグループ講師として URA が指導に当たり、他大学の産学連携職員や URA、企業関係者とのネットワークを構築した。
- ・ RA 協議会第 111 回年次大会（10 月 21 日～22 日、熊本大学）に URA 5 名が参加し、他大学等の研究支援の動向や活動について情報収集し、URA や FA 担当者とのネットワーキングを行った。
- ・ 九州オープンユニバーシティ（KOOU）が主催する「研究支援人材の資質向上 WG と研究データ管理・利活用 WG による合同ワークショップ（12 月 11 日～12 日、大分県労働福祉会館）に URA が参加した。本ワークショップでは、研究データ管理・利活用を軸にプレアワード／ポストアワードの視点から研究サイクルにおける課題やニーズを共有し、より良い支援を考えることを目的と

しており、グループ討議や交流会を通して関連事項の学習や他機関とのネットワーキングを図った。

(分析評価)

国の研究戦略と地域のニーズを照らし合わせる等の考察によって、令和元年8月に策定した6つの研究戦略領域（センターHP 参照 <https://www.suric.saga-u.ac.jp/center/strategy/>）に適合する学内研究情報の把握ならびに分析を進めた。具体的には教員と対面式での面談やヒアリングを420件実施した。また、企業相談については365件、企業訪問については116件を実施し、これらを通じて企業ニーズの把握に努め、共同研究や受託研究の推進ならびに競争的資金の獲得増に向けた取組への活用を図った。これらの情報収集に係る取組件数は、いずれも昨年度の実績を上回った。

URA が関与した共同・受託研究締結数、競争的資金獲得、技術移転件数は71件、獲得総額は1億2,426万円、支援総額6億3,417万円であった。また、URA が主体的に技術移転活動を推進した結果、知財の実施料収入は増加傾向で、かつ令和5年度から令和7年度の3年間は出願維持経費より実施料収入が上回っている黒字化が継続的に維持している。

IV-2 産学連携推進業務

(活動状況と成果)

1) 共同研究・受託研究

- ・自治体、企業との面談等を通じてURA が重点的に支援を実施した結果31件（1億5,000万円）の共同研究または受託研究契約を締結した。

〔内訳：一般企業との共同/受託研究 23件、佐賀県 TSUNAGI プロジェクト 3件、農水省生研支援センター 1件、以上。〕

2) 学術コンサルティング

- ・本制度は、共同研究を行う前の段階から本学の教員が外部機関等から依頼を受けて、専門的知識に基づき指導助言を行い、指導料（1時間2万円以上）を徴収する仕組みであり、これまで共同研究が困難とされてきた文系教員にも利用しやすい制度として、令和3年度から創設された。令和7年度は、URA が重点的に支援した案件のうち6件（受入額：367万円）が開始した。

3) 地域連携プロジェクト参画支援

- ・佐賀県が開催するビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」の審査委員を令和6年度に続いて担当し、最終審査会に参加して佐賀県の起業家育成事業に貢献した。

4) 研究プロジェクト企画立案

- ・医学部の阪本雄一郎教授の発案により、スポーツを通じた大学の地域貢献を研究開発の面を主に検討するWGを設置し、URA が世話人を実施した。当初の活動方針として、学内の関連教員に参加への打診を行い、また、佐賀県下におけるスポーツ関連のニーズ調査を実施することとした。具体的活動としては、以下の検討会または意見交換会を実施した。

- WG キックオフ会合
- 佐賀県庁・SSP(スポーツピラミッド構想) 総括監との意見交換会
- 鹿島デジタル社会推進協会理事長とのe-スポーツ推進に係る意見交換会
- 佐賀バレーナースフロント訪問による連携協議

(分析評価)

佐賀県との連携においては、佐賀県・佐賀大学連携調整会議を通した両者間の積極的意見交換・情報共有から具体的な研究テーマを決定し、TSUNAGI プロジェクト等の県の支援を受けて、研究を推進している。

その他地域との連携強化についても、各自治体と大学あるいは学部間で締結した連携協定に基づき、

具体的な連携事業に取り組んでおり、次年度はさらなる連携事業の推進と成果が期待される。

学内の関心ある教員有志によるスポーツを通じた地域貢献 WG については、一定のネットワーキング効果が表れており、得られた情報を活用して、具体的な研究テーマの設定と研究体制の構築、何らかの競争的外部資金の獲得を目指すものとする。

これらの活動を踏まえながら、URA 主導の研究プロジェクト企画立案と外部資金獲得の取り組みも進んでおり、今後さらに学部横断型プロジェクトの増加が期待される。特に、現状では大型研究費への応募並びに採択が少ないため、省庁関係の公募情報について夏頃の概算要求の段階から省庁訪問等も実施して情報収集を行っている。また、学内の実施体制も早めに検討するものとして、大型研究費の獲得増につなげる必要がある。

IV-3 研究推進支援業務

(活動状況と成果)

1) 科研費申請支援

URA による研究計画調書のブラッシュアップ支援を行った。この取組については、各学系の取り組みとして行われた教員によるブラッシュアップ並びに民間企業への業務委託によるブラッシュアップと並行して実施した（複数のブラッシュアップを受けている場合があり、効果の検証はそれを考慮する必要がある）。

- ・ブラッシュアッププログラム 対応 46 件 採択 13 件（採択率 26.5%）
- ・研究活動スタート支援 対応 4 件 採択 0 件（採択率 0%）

2) 競争的研究資金申請支援

以下の 28 件の支援を実施し、次の 11 件が採択された（計 約 10 億 9,800 万円）。

【採択分】

- ・総務省 革新的情報通信技術（Beyond 5G (6G)）基金事業（1 件）
- ・INPIT 外国出願補助事業（2 件）
- ・【AMED】医療系スタートアップ支援 S0（1 件）
- ・【JST】PARKS 起業支援プログラム（1 件）
- ・【JST】A-STEP（産学共同 ステージ I（育成フェーズ））（1 件）
- ・MEDISO Seed Booster（1 件）
- ・公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団（1 件）
- ・公益財団法人 金子財団（2 件）
- ・「農水産振興研究プラットフォーム部局間連携研究」公募事業（1 件）

(分析評価)

第 4 期中期計画にある URA を中心とした研究支援活動等を展開し、全学的な観点から組織的に研究活動を推進するため科学研究費助成事業の支援を実施している。その中でも URA チーム独自のブラッシュアッププログラムを希望者に対して 46 件実施し、13 件採択され、採択率が 26.5%となった。加えて、研究活動スタート支援のブラッシュアップを 4 件実施した。対応した 50 件のうち 13 件が採択され、採択率は 26%であった。

また、競争的資金申請支援においては、28 件（前年度 23 件）の外部資金申請書作成支援を実施し、11 件（前年度 12 件）が採択となった。

IV-4 知的財産審査委員会の活動等

(活動状況と成果)

(ア) 知的財産審査委員会

- ・令和 7 年度は知的財産審査委員会を 13 回開催した。
- ・令和 7 年度は 23 件の発明届出の申請があった。
- ・出願件数は 26 件（国内 15 件、外国（PCT 含）11 件）で、うち新規国内単独出願は 10 件であ

った。

- ・以上の結果、特許保有件数は289件（国内189件、外国100件）となり、昨年度より30件増となった。
- ・ライセンス収入は36,944千円となり高水準を維持した。既存の特許実施許諾契約等におけるランニングロイヤリティ収入や農学系シーズの外国企業との特許実施許諾契約からの収入があり、今後も本学知財の社会活用の推進が期待される。

(イ) 安全保障輸出管理

- ・令和7年度は6件の該当判定を行い、「該当あり」2件、「非該当」4件を判定した。「該当あり」とした案件については、研究者および部局に対し、海外とのやり取りの際には経済産業省大臣の許可手続きが必要なため事前に学内の手続きを行うよう通知を行った。

(ウ) 利益相反委員会

- ・令和7年度は利益相反委員会を7回開催し審議案件について、利益相反上の問題がないことを承認した。
- ・4月に利益相反委員会委員を対象に中村 邦彦利益相反アドバイザー（佐賀大学特命教授・北九州市立大学コーディネーター兼URA）による講演を開催した。

(分析評価)

知的財産については、知的財産審査委員会実施要項（令和5年9月21日決定）に沿って、知的財産権の承継・出願・維持の判断を行った。知的財産の権利化にあたっては、社会連携課の担当者とURAが協働してJST外国出願支援制度の申請支援やオフィスアクション（OA）への応答を行うことで、知的財産の実施に必要な権利範囲の確保に努めた。知的財産の活用においては、URAが主導で担当教員の技術内容を把握し、マーケティングを展開することで、ポテンシャルライセンシーとなる企業へアプローチし、特許等の実施許諾契約（オプション契約を含む）の件数及び実施料等収入維持に大きく寄与した（令和7年度知財等収入：36.9百万円）。令和7年度は、新たに契約コーディネーターを1名、URA2名を雇用し、専門性に特化した人材確保を行い、優れた研究成果の権利化を進めた。

安全保障輸出管理については、制度変更の周知等を行い、引き続き十分な管理を実施していく。

利益相反・責務相反については、今後も本学の産学連携活動が増加していくことが予想されるため、引き続き十分な管理を実施していく。

IV-5 自己点検・評価のまとめ

(優れた点)

平成29年10月に、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、URAの組織化を図り、本学の産学・地域連携を組織的に推進する産学・地域連携機構を発展的に改組してURAと融合する新たな「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、研究推進・産学連携体制を強化したが、その設置目的に則して、着実に活動を進めており、地域のシンクタンクの機関としてその機能を発揮している。

URAは、産学官マッチングイベントでの教員の支援のほか、産学連携推進業務において、地域及び自治体等からの相談、企業及び自治体等への訪問、学内教員打合せ対応、HPからの問い合わせ対応など研究シーズと社会ニーズのマッチング活動を精力的に取り組んでおり、令和7年度からURA5名、フューチャー・リソース推進PF兼務URA1名、新素材創出推進PF兼務URA1名の計7人体制となったこともあり、ニーズとシーズの把握の取り組み件数は増加している。また、競争的資金獲得の企画・支援においても、科研費申請支援においてURAが対応した50件のうち13件が採択（採択率26%）され、採択率が増加している。

近年の物価変動による間接コストの高騰など、枯渇する財源を確保することが必要であるため、令和6年度から共同研究及び学術コンサルティング制度の間接経費を引き上げ、一律30%に見直した。その結果、共同研究の間接経費受入額は、引き上げ前の令和5年度から毎年増加している。また、学術コ

ンサルティングについては、令和6年から間接経費を受け入れている。

研究プロジェクト企画立案においては、医学部の阪本雄一郎教授の発案により、スポーツを通じた大学の地域貢献を研究開発の面を主に検討するWGを設置し、自治体等との検討会、意見交換会を実施した。

また、これまで継続して支援を続けてきた海洋エネルギー関連研究においては、令和8年3月26日～27日の2日間、沖縄県久米島の海洋エネルギー研究所にて「1st International Academic Summit on the GX Model in Island Regions (IASIR)」が開催された。エネルギー・水・食料・気候変動といった地球規模の課題に対して、島嶼地域での実装を見据えたGX（グリーントランスフォーメーション）モデルの構築と普及を促進することを目的としたサミットで、国内外から学術研究者、国際機関、政府、産業界の専門家が参加して盛況のうちに終了した。本サミットは、令和8年4月策定「佐賀大学ビジョン2040」が掲げる、知を社会価値へと転換する「実践智（Practical Wisdom）」を、島嶼地域のGXモデル構築という具体的課題において、公表直後にいち早く世界へ体現する第一歩となった。

アトピー性皮膚炎関連研究においては、アトピー性皮膚炎患者の皮膚組織で作られるペリオスチンによる痒みを引き起こすとともに、その阻害剤が痒みや炎症を軽減することを発見したことは、アトピー性皮膚炎の治療薬の開発が大きく進むことが期待される。

共同研究・受託研究は、受入件数は減少したものの、受入金額については同水準を確保している。

○中期計画の令和7年度における達成状況

①地方自治体等との連携プロジェクト数 20件以上（第4期平均値）

令和7年度：60件

②地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）

令和7年度：315件（第3期平均値：88.8件）

③地域の企業等との共同研究締結数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）

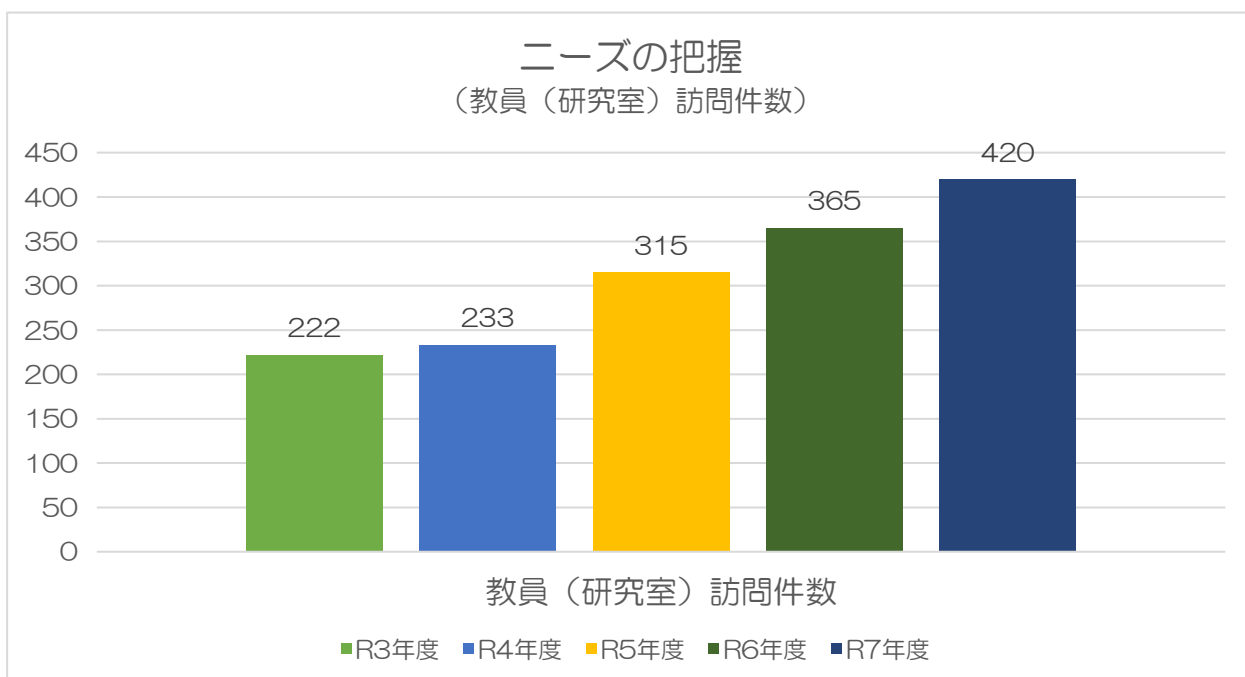
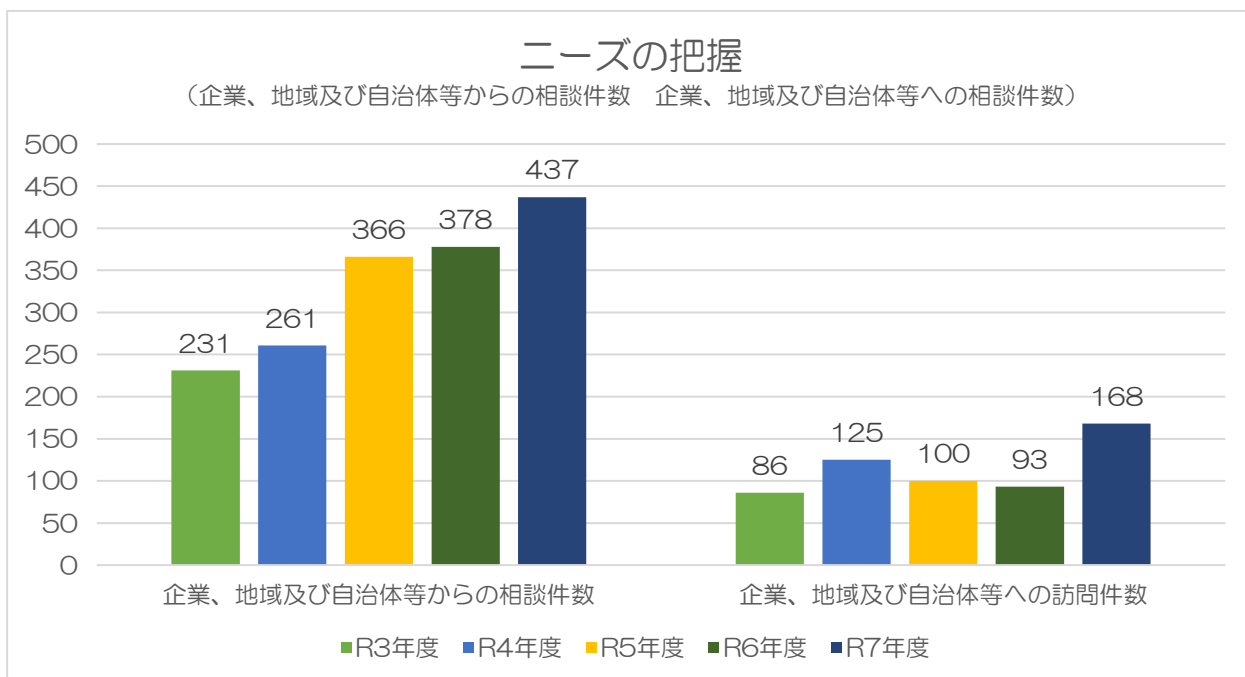
令和7年度：52件（第3期平均値：31件）

（改善すべき点）

近年、全国的にURAの需要が高まり、URAの確保が課題となっている。本学でもURAの採用や、次世代URAの人材獲得が課題となっている。研究活動を総合的に支援する専門職であるURAは、教員や事務職員とは異なる職種であるがゆえに学生からの認知度が低い。そのため、まずは本学学生向けURA業務説明会を開催し、若い世代のURAの獲得につなげたい。

V 参考資料

資料 1 URA によるニーズ把握とシーズ把握の取り組み実績推移



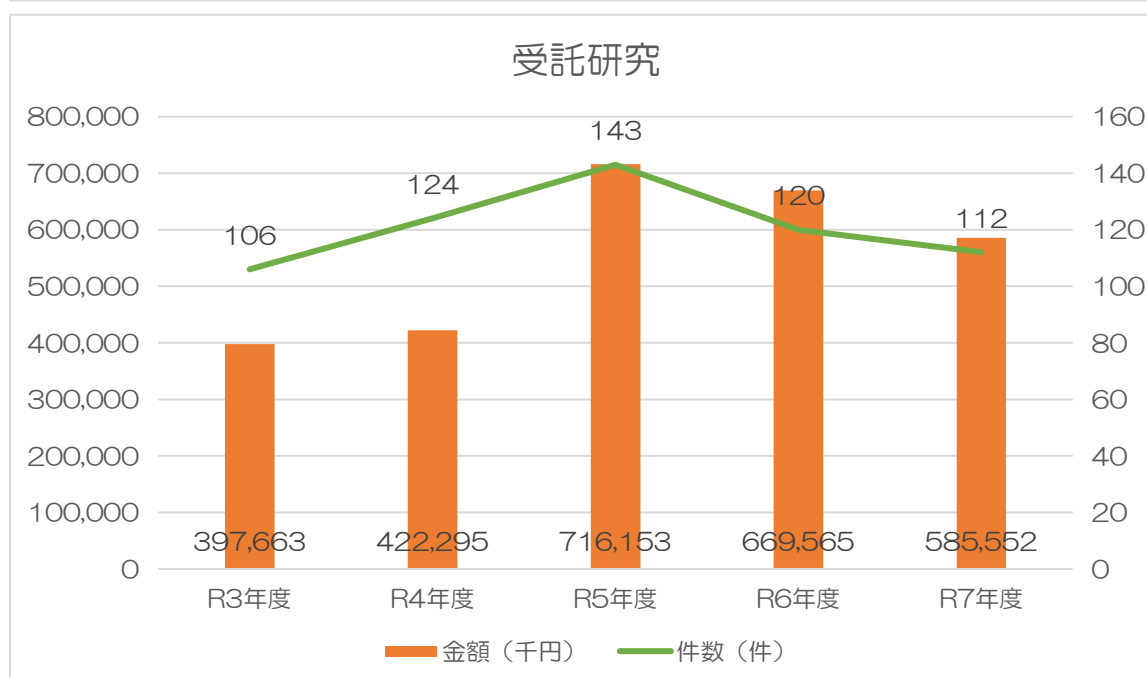
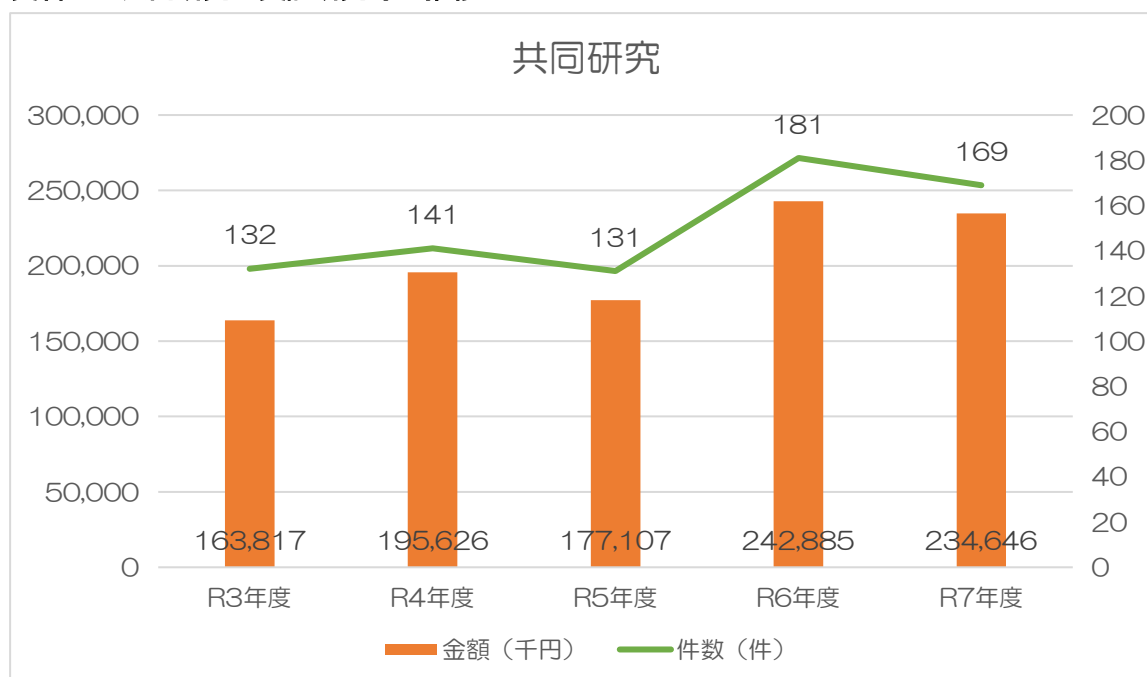
資料2 リージョナル・イノベーションセンター ホームページアクセス状況

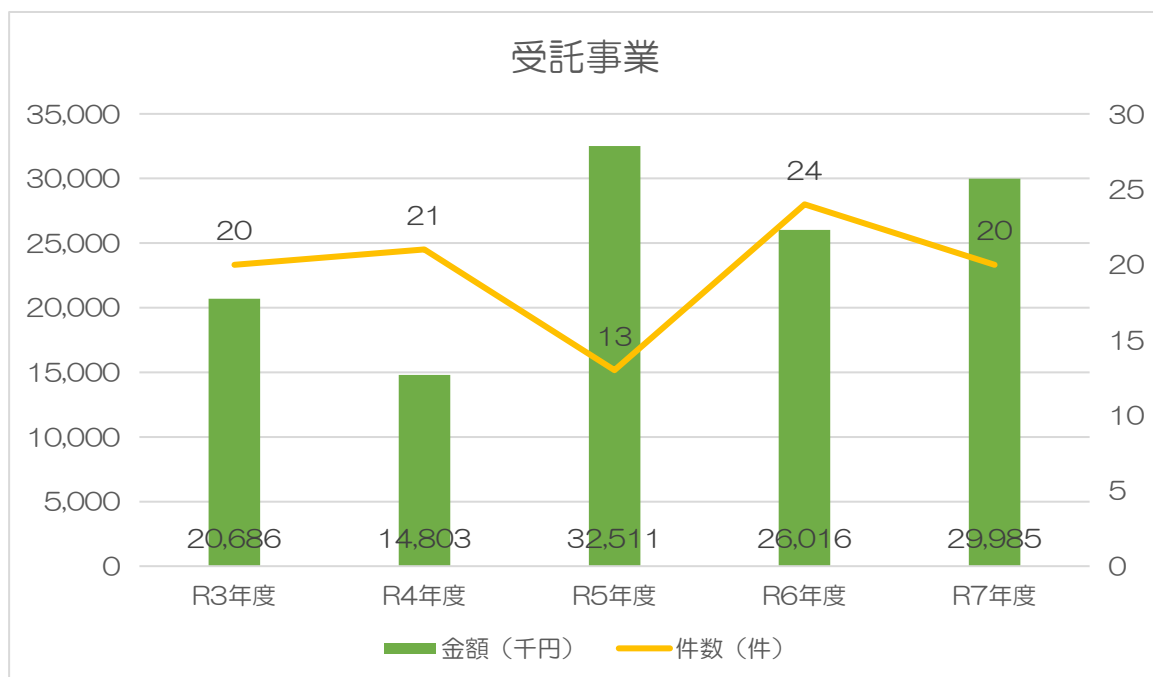
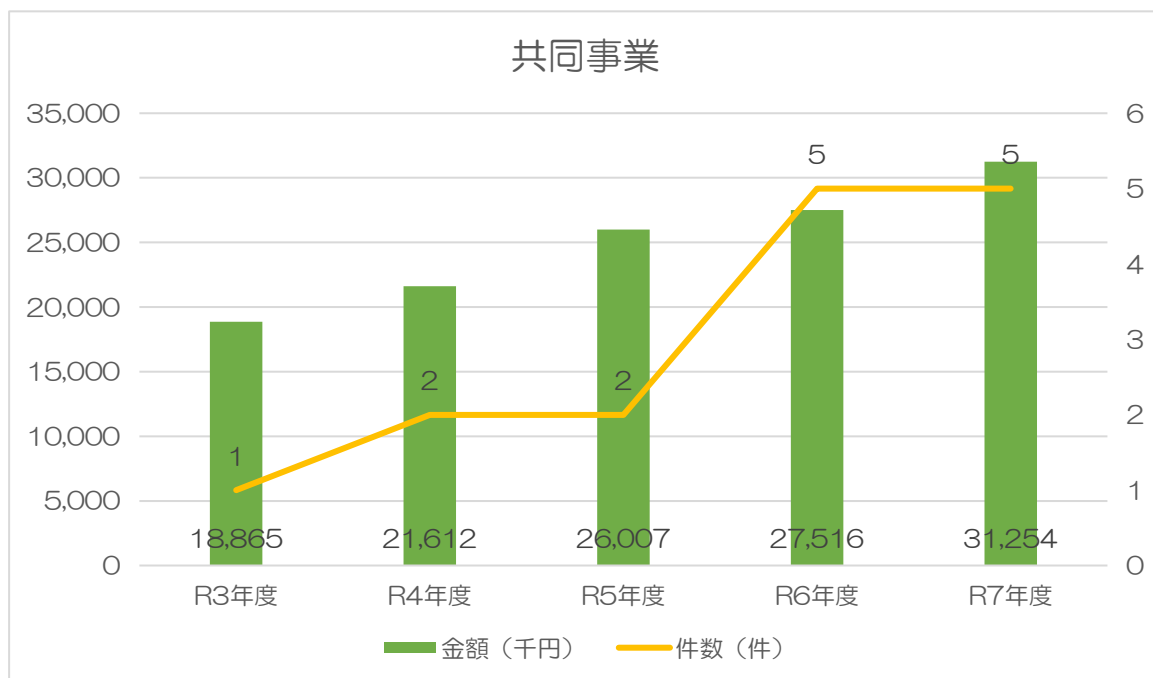
項目/年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
HP アクセス数	総アクセス数	46,791	40,541	75,166	61,717	59,287
	純アクセス数	33,796	40,540	20,956	19,198	21,009

※総アクセス数：全てのページ閲覧数、純アクセス数：閲覧したユーザー数

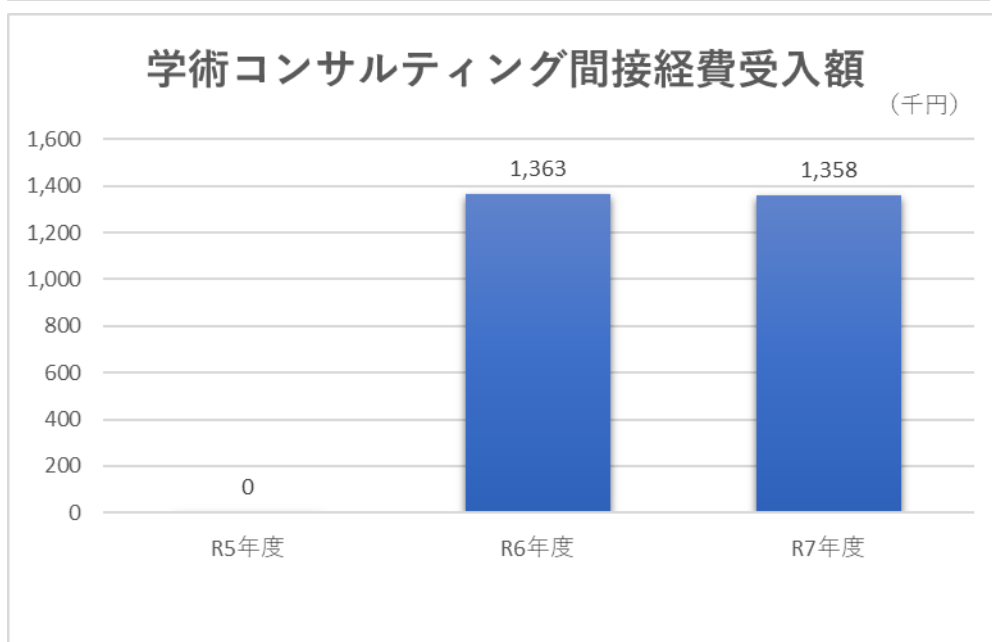
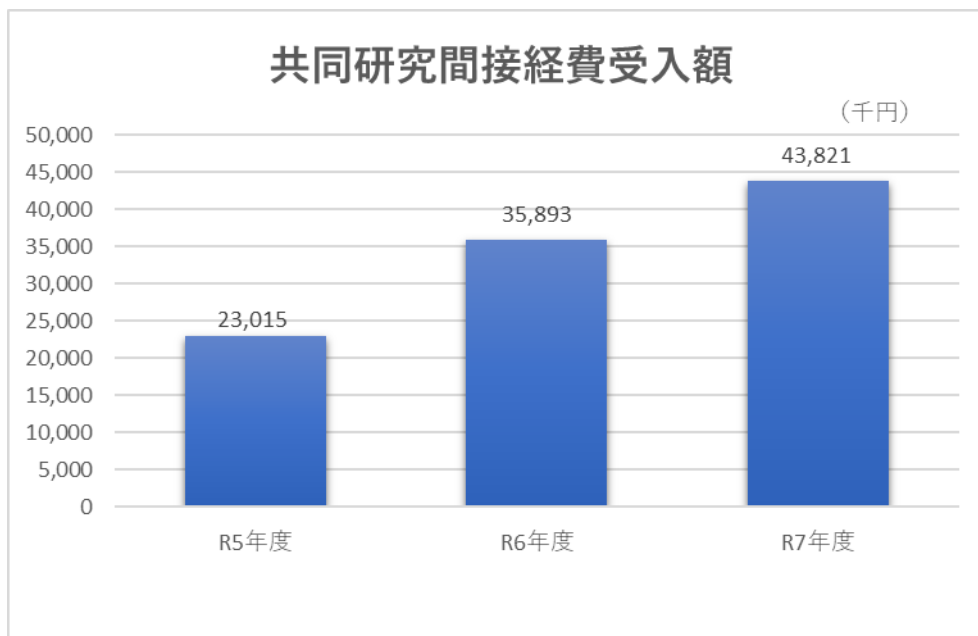
※令和5年度からアクセス集計ツールの変更有り、令和4年度までとの比較は参考

資料3 共同研究・受託研究等の推移





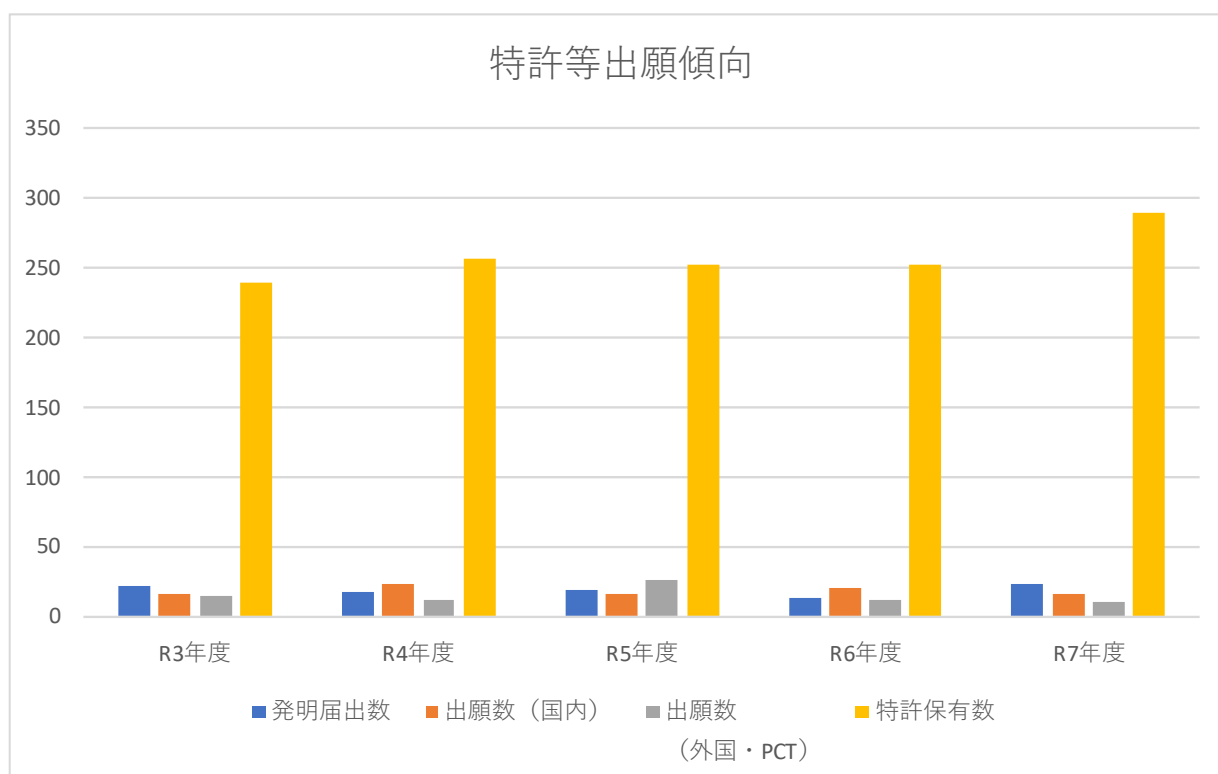
資料4 共同研究・学術コンサルティング間接経費受入額の推移



資料5 佐賀県及び福岡県内企業との共同研究契約数等の推移

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
佐賀県件数	23	41	36	33	33
福岡県件数	12	23	24	24	19
合 計	35	64	60	57	52

資料6 知的財産の現状について
6-1. 特許等出願傾向



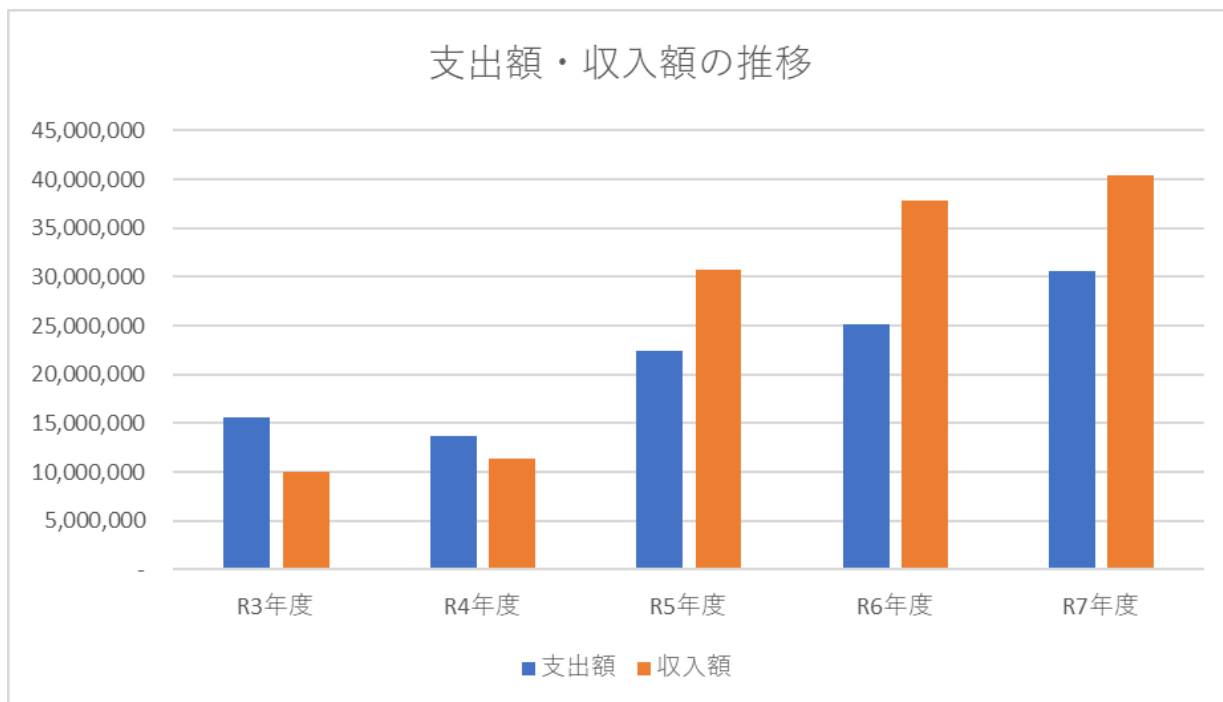
6-2. 知的財産経費収支について
 <知的財産経費収支>

支出 (A)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
特許等 経費	12,538,057	9,473,401	11,037,052	12,790,777	15,528,232
発明者 報償金	3,067,768	4,253,000	11,441,450	12,318,257	15,110,264
計	15,605,825	13,726,401	22,478,502	25,109,034	30,638,496

収入 (B)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ライセンス 収入	8,237,226	10,013,141	29,985,760	37,167,534	36,943,633
JST 支援経費	1,714,281	1,355,104	754,752	642,827	3,463,767
計	9,951,507	11,368,245	30,740,512	37,810,361	40,407,400

差引 (B) - (A)	△5,654,318	△2,358,156	8,262,010	12,701,327	9,768,904
-----------------	------------	------------	-----------	------------	-----------

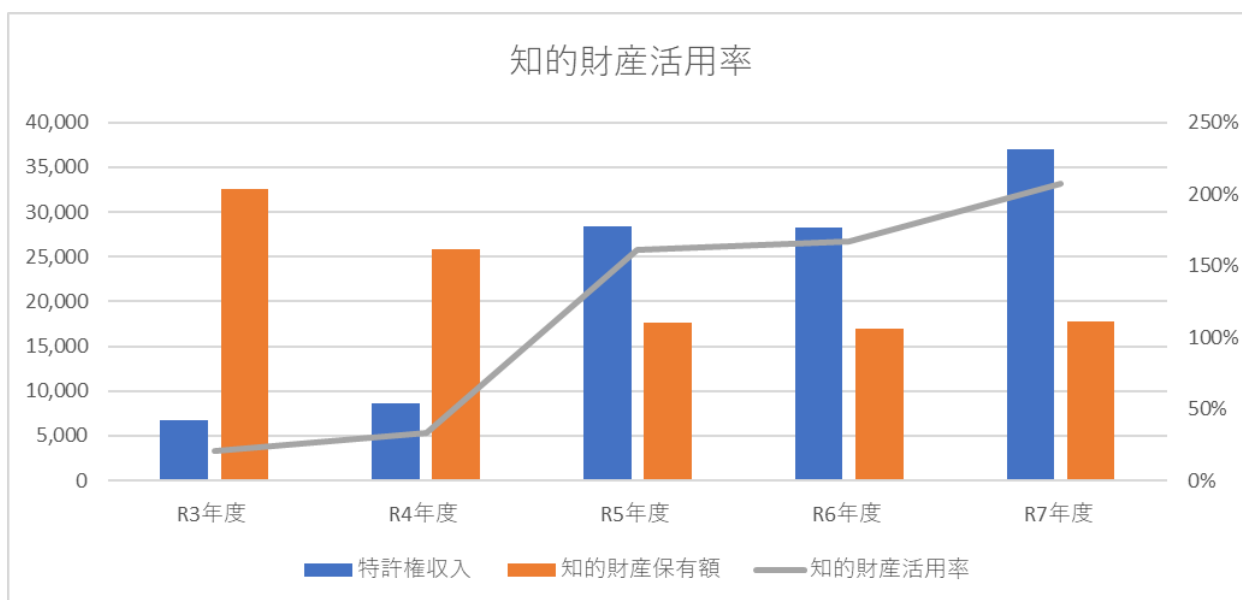
(参考グラフ) 特許等支出経費



6-3. 知的財産活用率

知的財産活用率 知的財産権保有額 (BS : 貸借対照表) に占める特許権・著作権料収入 (PL : 損益計算書) の割合

$$(\text{特許権・著作権料収入}) \div (\text{知的財産権保有額})$$



		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
特許権・著作権料収入(合計)		8,237	10,013	29,985	37,167	36,944
収入内 訳（特許 権・著作権 料収 入）	特許権	6,705	8,597	28,411	28,256	34,796
	商標権	991	804	756	672	597
	意匠権	123	132	171	494	651
	著作権	1	1	0	66	0
	その他	417	480	612	590	898
	知的財産権					
知的財産権保有額（特許権）		32,596	25,799	17,640	16,958	17,791

※千円単位未満を表示していないため、収入内訳の合計が特許権・著作権料収入の合計に一致しない場合があります。